

子ども・子育て会議委員意見等一覧表

H26. 8. 26

意見区分	No	委員名	主な意見等の内容	対応と考え方	備 考
ニーズ調査結果について	1	合田史委員	新居浜市は製造業のまちで、転勤で転入する人が多いが、その中で社会から孤立し、子育ての不安を抱えている人がどの程度いるか、ニーズ調査結果から推測はできるか？	今回の調査においては、そのことを特定できる設問項目はなく、自由意見において、「身内によるサポートが受けられない」「頼れる身内が近くにいない」「県外から来て、親子共に公共性が育たない」「転勤族で、孤立したり、友達ができなくて困っている人が多い」などの声がありました。 このため、転勤族は社会から孤立するリスクがあること、何かの時に頼れる預け先がなく、困るケースが発生することが問題点として想定されます。 しかしながら、ご質問にある「どの程度いるか」の量的な数字の把握は難しい状況です。 なお、参考までに、他市・他県のケースを当てはめると、「日常的または緊急時に祖父母等の親族にみてもらえる人がいない」と回答した人の割合が約8%であるのに対し、5年前に行った本市の次世代育成支援行動計画アンケート調査において、「みてもらえる人がいない」と回答した家庭は、8.5%でした。 新居浜市の転入者数は約3,100人/年で人口の約2.5%であることから、先の8.5%の全数が転勤であると仮定すれば約263人となります。さらに、子育て世代の比率が46%であることから、263人×46%=120人という数字が試算されます。	
市が定める条例案について	1	真鍋委員	条例案については、大変重要な部分であり、慎重に審議を進める必要があることから、当会議だけでなく、事業者の委員の方から別途意見をお聞きする対応も必要ではないか。	子ども・子育て会議において、当条例に関係する委員さんからは、別途ご意見をお伺いすることとします。	
	2	星加委員	家庭的保育事業等における定期的な外部評価や結果の公表については、具体的にどのような形で行うことになるのか。	児童福祉施設に限らず、高齢者福祉施設や障害者施設などについて、平成19年より愛媛県が「福祉サービス第三者評価制度」を運用しておりますので、具体的な評価の実施や公表につきましては、当該制度に基づいて行うことになるものと考えます。	
子ども・子育て支援事業計画骨子案について	1	真鍋委員	新制度は、規制緩和などによる社会構造の変化に伴う、長く続いた就労体系や生活環境の変化などが底流にあり、従来機能してきた地域社会が機能しなくなっている状況がある。このことから、新制度への対応として、「地域におけるワンストップでの子育て支援連携体制の構築」の必要性があるのではないか。	新制度の目的は、まずは教育・保育の質の向上と確保にあります。それに加えて、地域での子育て支援の充実が掲げられています。 このことから、基本施策案におきまして、「子育てによる共育のまちづくり」として、地域連携の取り組みの重要性を位置付け、生活に身近な場所において、様々な課題解決に向けた具体策の検討を進めますので、それぞれの立場におきまして、具体的な取り組みがございましたらご提案いただければと思います。	
その他制度全般に関するについて	1	星加委員	保育士及び保育補助者の知識や技能向上のための研修機会の確保が大切であるため、市の研修体制を充実してほしい。 子育て支援員(仮称)の創設も予定されており、人材確保のためにも、資格のない保育従事者に対する研修が特に必要である。	子育て支援員(仮称)に対する研修カリキュラムは、国から統一のものが提示される見込みであり、市としての対応が求められることと考えています。 また、家庭的保育事業等における保育従事者に対して市長が行う研修についても、現在は見直しは立っておりませんが、県及び隣接市との広域的な連携における対応策についても検討を進めます。	